（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果(児童発達支援)

事業所名	わらび学園

公表日 令和7年3月7日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		基準に基づいた設備となっています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		配置基準に基づいた職員配置を行っています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		園内、段差は一切ありません。広々とした廊下の両側に各部屋が配置されているので、見通しが良く、お子様自体が主体的に活動場所に移動できます。 各部屋の入り口には、廊下から見やすい位置に部屋の名前とマークが設置されており、お子様が視覚的分かりやすく、主体的に行動できるようになっています。 お子様がよりイメージしやすいよう、絵・写真カード、スケジュールボード等も積極的に活用しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		こまめに生活環境点検を行い、環境美化、環境衛生等に努めています。 また、仕切りを設置し、活動やお子様の障害特性に応じて活動空間を調整できるよう、可変性を持たせた居室の造りになっています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか 。	○		施設内、限られた部屋数やスペースですが、必要に応じて個別使用が可能となるよう、日頃より可塑性のある部屋の使い方を心掛けています。そのためクールダウンや個別活動等の際は、お子様の状況に合わせて即時、また、随時対応することができています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		○		その都度課題解決会議にて、問題解決を行ってはいますが、チェックが改善につながりにくい場合もあります。更なる業務改善に向け、ＰＤＣＡサイクルについての周知を進め、職員の意識向上に努めていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様アンケートを実施し、ご意見を伺い業務改善にできるだけ反映させています。 また、毎日の連絡帳、送迎の際等でも保護者様のご意見ご要望を伺っています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定例会議や職員会議、またクラス会議等、各種会議を通して、職員全体の意見を把握するとともに、個別面談やチエックリストへの記入等の機会を設け、職員個々人の考え方や信条も確認しています。それらの内容を、業務改善に反映できるよう、日頃から労働環境整備等に努めています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修計画に基づき、県内外各種研修会に参加し、研鑽に努めています。研修で学んだことを遅延なく他職員に伝達報告し、全職員で研修内容を共有しお子様への関わり方に反映させています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか 。	○		総合的な支援の推進と、施設が提供する支援の見える化を図るため、「５領域」との関連性を明確にした施設の支援に関する計画の作成、公表が義務付けられており、今年度中の公表に向けて、現在、内容の検討、精査を行っているところです。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○			

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者をはじめ、担任、主任等関係職員による児童発達支援計画会議を設け、お子さんの意思の尊重と最善の利益が優先考慮された児童発達計画となるよう、子細なアセスメントを基盤に内容の検討等活発な話し合いを持っています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画に基づき、職員間で共通理解を図るとともに、保護者様と連携しながら日々支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		遠城寺式発達検査を使用し、その発達段階を把握しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		計画は「本人支援」の５領域、「家族支援」、「移行支援」のそれぞれの項目やねらい、支援内容等が網羅されたものとなっています。特に「移行支援」については、インクルージョンの観点から、地域とのつながりや地域における仲間作りに焦点を当てた支援内容となるよう努めています。	「児童発達支援ガイドライン」に基づく具体的支援の在り方については、理解が不十分な面もあります。「児童発達支援ガイドライン」の視点に基づいた支援内容となるよう、更に理解を深めていく必要があります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		年間計画にそって職務担当者が素案を提案し、療育会議にて療育担当職員全員で内容を検討し、活動プログラムを立案しています。年間計画についても、職員全体で意見を出し合い内容の検討を行っています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○			大きな変化は混乱を招きやすいので、お子様の負担にならない程度に、日々の行事においてはできるだけ小さな変化は取り入れていますが、活動によってはその内容が固定化しやすい場合もあります。興味関心が持続するよう、今後も様々なプログラムを工夫していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		集団活動に加え、お子様が園生活に慣れられて毎日の日課が定着してきた頃から個別指導を実施しています。お子様の発達の課題をしっかりとアセスメントし、成長発達を促すことができるよう計画を立て、お子様に合った個別指導を実施しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		お子様に応じた職員配置、支援内容、役割分担、活動場所の使い分け等について療育前に職員間で入念に打ち合わせを行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	○		気付いた職員から声を掛け、職員間で療育について振り返りを行っています。	その日の業務の都合で、時間が十分取れないこともあるので、振り返りがきちんとできるよう時間の使い方を見直していきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的に行う個別懇談の際に、児童発達支援計画とモニタリング表を保護者様に提示し、一つひとつの項目について一緒に振り返りをさせていただいています。お子様のその時々の状態や保護者様のご要望に合わせて、よりお子様に合った計画を立て、支援を行っています。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		自立支援協議会や各種相談会に参加したり、ケア会議を行ったりして関係機関との連携を図っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		移行においては、お子様の園での様子を見にきてもらったり会議の場を設けたりして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。移行後の連絡体制作りも行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		移行においては、お子様の園での様子を見にきてもらったり会議の場を設けたりして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。移行後の連絡体制作りも行っています。	
		（28～30は、センターのみ回答）			県内の児童発達支援センターで構成されている児童発達支援連携協議会のメンバーとし	

関係機関や保護者との連携	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○		て、随時連携を取っています。その協議会の中で県内外の講師を招き、講演等を通し定期的な研修の機会を得ています。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		定期的に外部から講師を招き、コンサルテーションやスーパーバイザーを通して職員の知見を深めるとともに質の向上につながるよう努めています。各種外部研修にも積極的に参加し、お子様の特性や発達段階に応じた課題に対応できるよう自己研鑽を深め、療育に反映できるよう心がけています。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		施設としてメンバーに入り、積極的に参加しています。会の内容を職員に情報提供し、地域の課題を共有する場合もあります。	
	31	（31は、事業所のみ回答） 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか 。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○		隣接の園と交流の機会を持っていますが、今年度は新型コロナウイルス対策のため行うことができませんでした。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や連絡帳、懇談会等、場合によってはお電話にて連絡を取り合い、お子様の課題や状況について共通理解を図っています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	職員研修にて全職員にペアレントトレーニングについて研鑽を深める機会を設ける等しています。	保護者様にペアレントトレーニングの視点を十分に伝えきれているとは言えません。今後保護者様の対応力の向上を図るため、研修等の機会について更に検討していきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		入園の際に説明し、ご理解を得ています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	○		定期の療育懇談会や連絡帳、また、お電話や送迎の機会等を通して、お子様や保護者様の意向を確認、把握し、その意思や願いをできる限り尊重した上で、児童発達支援計画を立案しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		児童発達支援計画については、懇談時に眼前にお示しし、内容について同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		懇談時にはお困りのことはないか、ご要望はないか等確認しています。子育てが安心したものになるよう、保護者様のお気持ちに配慮しながらお子様に応じた関わり方について随時保護者様と共通理解を図っています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		年に数回、保護者会の場を設けていただいております。保護者様同士の交流の機会となっています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		契約の際、要望・苦情受付窓口の設置についてお伝えし、掲示も行っています。対応は、マニュアルに沿って迅速に行っています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		園だよりに行事予定等を掲載しています。詳細については随時おたよりにて周知しています。給食だよりや食育だよりも完備し、療育の一環としての食の大切さもお伝えしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		マニュアルに基づいてプライバシーの配慮等、職員への周知を図っています。契約の際には、個人情報の取り扱いについて説明し、理解を得ています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		お子様の特性、状況にもよりますが、視覚的アプローチを多用し、より理解しやすいよう努めています。保護者様にとっては日々の小さなことでも相談しやすいよう、開かれた雰囲気作りを心掛けています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		ボランティア様にその都度お越しいただき、お子様との触れ合いのひとときを持っていただいています。	

非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		職員へのマニュアルの周知は徹底済みで、発生に備えての訓練は回数多く行っています。	それに比して、保護者様へのマニュアルについての詳細の周知は十分ではない状況にありますので、今後機会を得て周知に努めていきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画については自然災害及び感染症発生時において策定し、有事の際に備えています。月に１回、避難訓練の機会を設け、災害や不審者、通園バス事故発生等、様々な事態を想定し、避難の流れや救出方法等を定期的に確認しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約時に丁寧なアセスメントを心がけ、お子様の疾病や服薬について確認しています。変更があった場合の連絡体制も整えてあり、その都度のお子様の状態が遅延なく把握できるよう徹底しています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		該当のお子様からは必ず医師の指示書（診断書）を提出いただいております。食事提供にあたっては栄養士と保護者様との面談の機会を設け、食材や提供方法等について保護者の同意を得ながらアレルギー事故のないよう進めています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		療育を展開する上で、お子様の安心安全は最も大切な観点であり、お子様の安全確保の方法や内容が記された安全計画は職員の最も大切な指針です。訓練や研修について日頃から日課や業務の中に積極的に取り入れ、職員の安全意識の向上に努めています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	○		保護者様には玄関掲示等により安全計画のねらいや取組み内容を周知し、園の安全管理について共通理解を図っています。職員一同、安心してお子様を園に通わせていただけるよう緊張感を持ってお子様と向き合っております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		当該職員による記入後、全職員に回覧し周知しています。	今後は、ヒヤリハット事例について検討できる会議を設け全員で解決策を共有していけるよう、事例について話し合いを深めていきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設置し、虐待防止に取り組んでいます。職員一人ひとりが意識を高く持ち、声を掛け合いながら日々の療育にあたっています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束適正化委員会を設置、指針を作成し、身体拘束を行うか否かについて園として決定、児童発達支援計画に漏れなく記載しています。療育時の移動方法等、支援の一環としての同意書もいただいております。	